

令和 8・9・10 年度「中小機構職員のエンゲージメントに関する分析調査業務」
請負先の公募について

標記の件について、下記の通り公告する。

令和 8 年 5 月 2 9 日

独立行政法人中小企業基盤整備機構
総務部長 金子 知裕

記

1. 目的

令和 6・7 年度に引き続き、中小機構で働く職員を対象に、「理念への共感」、「働きがい・やりがい」、「組織風土」など、エンゲージメント※に関する調査を令和 8・9・10 年度に実施し、必要なデータの集計および経年比較を含む分析を行うものである。これにより、エンゲージメントに関する状況の可視化と課題抽出を行い、組織の適切な運営及び組織力の向上に向けて継続的な改善を進めていくことを目的とする。

※本調査におけるエンゲージメントとは、職員が組織の理念や目指すべき方向性を理解・共感し、その達成に向けて貢献しようとする意識を持っている状態である「エンプロイ・エンゲージメント」および職員が主体的に仕事に取り組んでいる心理状態である「ワーク・エンゲージメント」を指す。

2. 業務内容

上記の目的を踏まえ、以下の業務を行う。

- (1) 調査の実施
- (2) 調査結果の集計及び分析
- (3) 集計結果（速報版）の作成
- (4) 調査報告書の作成
- (5) 報告会の実施
- (6) 部門長向け報告会の実施
- (7) 部門長向け個別相談会の実施

3. 契約期間

契約締結後、令和 11 年 3 月 23 日まで

4. 競争参加資格

- (1) 中小機構の契約事務取扱要領第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
<https://www.smrj.go.jp/procurement/bid/contract/>
- (2) 中小機構反社会的勢力対応規程（規程22第37号）第2条に規定する反社会的勢力に該当しないこと。
<https://www.smrj.go.jp/org/policy/index.html>
- (3) 令和07・08・09年度の全省庁統一資格を有する者であり、「役務の提供等（303調査・研究）」「役務の提供等（315 その他）」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。
- (4) 当該業務に必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (5) 中小機構または経済産業省発注契約に係る指名停止処分を受けている者でないこと
- (6) 現在、中小機構の専門家として業務委託契約を締結している者又は専門家が役員等に所属する法人に該当する者でないこと。
- (7) 過去3年以内に、情報管理の不備を理由に中小機構との契約を解除されている者でないこと。
- (8) 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に係る認証あるいはプライバシーマークの取得を取得している者であること、又は同等水準の社内体制を整備している者であること。
- (9) 令和8年6月12日に実施する入札説明会に参加していること。

5. 選考スケジュール（予定）

- | | |
|-------------------------|----------------|
| (1) 令和8年5月29日（金曜） | 入札公告 |
| (2) 令和8年6月12日（金曜）10時30分 | 入札説明会 |
| (3) 令和8年6月16日（火曜） | 質問書提出期限 |
| (4) 令和8年6月23日（火曜） | 質問書回答期限 |
| (5) 令和8年7月7日（火曜）12時 | 企画提案書及び入札書提出期限 |
| (6) 令和8年7月14日（火曜） | 企画評価委員会 |
| (7) 令和8年7月17日（金曜）14時 | 開札 |
| (8) 令和8年8月上旬 | 請負契約締結（予定） |

6. 入札説明会の開催日時等

- (1) 開催日時：令和8年6月12日（金曜）10時30分開始
- (2) 開催場所：独立行政法人中小企業基盤整備機構

（東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル）2階 2B会議室

※参加人数の確認のため、入札説明会参加希望の場合は、下記「8. 問い合わせ先」の担当者までEメールにて、「①社名、②参加人数（最大2名まで）、③出席者氏名・所属部署名・役職名」を明記の上、令和8年6月11日（木曜）17時までに必ず連絡す

ること。

7. 留意事項

- (1) 採用の成否を問わず、提出書類の作成費用は支払わない。
- (2) 一度提出された提出書類の変更および取消しはできない。
- (3) 提出された書類は、本業務の採択に関する審査以外には使用しない。
- (4) 提出された書類は、返却しない。
- (5) 企画提案書等の提出期限、並びに企画評価委員会当日の指定時間を厳守すること。
各期限内に提出されなかった場合、また、評価委員会が指定する時間までに到着しなかった場合については、辞退したものとみなす。ただし、やむをえない事情と認められる場合は、この限りではない。
- (6) 評価点数、順位などについての問い合わせには応じない。
- (7) 本選考への参加を辞退する場合、令和8年6月30日（火曜）17時までに、その旨を以下の問合せ先のEメールアドレスに連絡すること。また、後日、辞退届を提出すること。

8. 問い合わせ先

独立行政法人中小企業基盤整備機構

総務部 業務改善推進室（担当：向井、櫛田）

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル6階

TEL：03-5470-1500（直通） MAIL：kaizen01@smrj.go.jp

この公募に関する掲載期間は、

令和8年5月29日から令和8年6月11日までとする。

以上